

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日本アジア投資株式会社 代表取締役 細窪 政
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【報告義務発生日】	平成28年1月19日
【提出日】	平成28年1月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有株式等の内訳の変更のため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ASIAN STAR
証券コード	8946
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 ジャスダック

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ホンコンウェルシーフューチャーインベストメントカンパニーリミテッド (Hong Kong Wealthy Future Investment Co., Limited)
住所又は本店所在地	香港 セントラル 11 デュデルストリート ルットンジーハウス 12 F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成25年1月21日
代表者氏名	クー・イー・フェイ
代表者役職	ダイレクター
事業内容	投資業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒101-8570 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 日本アジア投資株式会社 証券市場室 林 靖生
電話番号	03-3259-8535

（2）【保有目的】

純投資（株価価値向上によるキャピタルゲインの獲得）

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	500,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 900,000	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,400,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,400,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		900,000

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年1月19日現在）	V 17,008,200
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	7.82
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	7.93

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年12月30日	株券	100,000	0.56	市場内	処分	
平成28年1月4日	株券	80,200	0.45	市場内	処分	
平成28年1月5日	株券	19,800	0.11	市場内	処分	
平成28年1月19日	新株予約権証券	500,000	2.79	市場外	処分	
平成28年1月19日	株券	500,000	2.79	市場外	取得	152

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

新株予約証券については発行価額が総額4,320,000円、行使価格が1株につき152円、行使期間が平成26年7月15日から平成29年7月14日まで。また、新株予約証券には譲渡制限が付されているため株式会社ASIAN STAR取締役会の承諾がない限り割当先から第三者への譲渡はできない。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	77,620
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	77,620

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地